

鳥取県告示第400号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定に基づき、次のとおり尾高井手土地改良区から役員が退任し、及び就任した旨の届出があったので、同条第17項の規定により告示する。

平成21年6月5日

鳥取県西部総合事務所長 河 原 正 彦

退任した役員の氏名及び住所

理事	坂本和夫	西伯郡伯耆町上細見193
〃	石崎 潔	西伯郡伯耆町立岩71-1
〃	田村辰祥	西伯郡伯耆町吉定127
〃	安田邦泰	西伯郡伯耆町吉定665
〃	野坂英夫	西伯郡伯耆町岸本205
〃	井中勝美	西伯郡伯耆町押口15
〃	勝部博史	西伯郡伯耆町遠藤25
〃	野坂次雄	米子市石州府448
〃	船本博孝	米子市福万295
〃	福島康孝	米子市福万183
〃	中本高夫	米子市尾高101-39
〃	松村博隆	米子市尾高1189

平成21年4月18日退任

就任した役員の氏名及び住所

理事	井澤健一	西伯郡伯耆町上細見214
〃	石崎 潔	西伯郡伯耆町立岩71-1
〃	田村辰祥	西伯郡伯耆町吉定127
〃	松田孝義	西伯郡伯耆町吉定244
〃	野坂英夫	西伯郡伯耆町岸本205
〃	三宅幸親	西伯郡伯耆町押口51
〃	勝部博史	西伯郡伯耆町遠藤25
〃	野坂次雄	米子市石州府448
〃	船越千秋	米子市福万232
〃	福島康孝	米子市福万183
〃	中本高夫	米子市尾高101-39
〃	松村博隆	米子市尾高1189

平成21年4月19日就任 任期 平成25年4月18日まで